教保第２１９７号

令和２年12月25日

府立学校　校長・准校長　様

教育振興室長

「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

～学校での教育活動等を行うにあたって～」について

府立学校における新型コロナウイルス感染症対策等については、これまで令和２年９月18日付け教高第1596-3号により通知した「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって～」において学校運営の指針を示しておりましたが、このたび、文部科学省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～（2020.12.3 Ver.5）」が通知されたこと、第31回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議（令和２年12月３日）での決定等を踏まえ、本マニュアルを改訂しましたので、通知します。

ついては、貴校教職員に周知し、適切に対応願います。

また、標記マニュアルを作成するにあたり参考とした、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課からの令和２年12月３日付け事務連絡『「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」について』を別添（写し）のとおり送付します。なお、事務連絡についてはデータ容量が大きいため、鑑文のみ添付いたしますので、下記ウェブページで内容を確認願います。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて本マニュアルを改訂することや、別途の対応等について指示することがありますので、留意願います。

＜文部科学省のマニュアル掲載アドレス＞

・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)

<https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf>

・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル

～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5) 別添資料

<https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_02.pdf>

|  |  |
| --- | --- |
| 【問合せ先】  ○臨時休業・児童生徒等の出席停止に関すること  高等学校課　学事グループ  笠松　由紀　・　林田　照男  電話　06-6944-6887  ○保健指導・衛生管理に関すること  学校給食に関すること  　　保健体育課　保健・給食グループ  　　川口　賢志  電話　06-6944-9365  ○偏見や差別・いじめについて  　高等学校課　生徒指導グループ  高階　章一  電話　06-6944-3858  　　支援教育課　生徒支援グループ  　　岡本　泰宜  　　電話　06-6941-0618 | ○各教科の指導・学校行事に関すること  高等学校課　教務グループ  真田　誠　・　宮地　宏明  電話　06-6946-2387  ○体育・部活動に関すること  　　保健体育課　競技スポーツグループ  木場　恒樹  電話　06-6944-6904  ○障がいのある児童生徒等への対応に関すること  　　支援教育課　学事・教務グループ  田路　早苗　・　内藤　孝彦  電話　06-6944-9362 |